

保険加入について（ご確認）

岩国市 福祉部 保育幼稚園課

岩国市では、放課後児童教室に入室する児童の不慮の事故に備えて、傷害保険に加入しています。
この保険は、放課後児童教室管理下において児童が事故に遭った場合、保険金の給付を保護者の皆様
に対して行う制度です。

下記をご確認の上、放課後児童教室利用申請書と一緒に放課後児童教室に提出してください。

記

1. 対象となる事故の範囲

放課後児童教室管理下における活動中の事故
放課後児童教室と通常の経路往復中の事故

2. 給付金額

- ① 通院（1日につき）2,000円 入院（1日につき）4,000円
入・通院保険金の支払いは、医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金です。
- ② 死亡 500万円が給付されます。
- ③ 後遺障害 障害の程度に応じて給付されます。（最高500万円）

※賠償責任保険（対人・対物）はありません。個人で対応いただくようお願いします。

※例（賠償責任／対物）：児童が放課後児童教室のガラスを割った場合など

3. 共済掛金

保護者負担額 な し

4. 給付金支払方法

口座振込み（保護者口座）

き り と り

内容確認書

岩国市長 様

放課後児童教室

（ふりがな）

年 児童名 （生年月日 . . ）

（ふりがな）

年 児童名 （生年月日 . . ）

（ふりがな）

年 児童名 （生年月日 . . ）

貴市が加入する傷害保険について、内容確認をしました。

年 月 日

（R7年度）

保護者名